



下水道ポンプ 運転調整について

下水道ポンプ運転調整の必要性について

寝屋川流域水害対策計画

○河川管理者、流域内の都道府県・市長村長、下水道管理者が協働して作成

特定都市河川等の指定（法第3条）

※平成18年に寝屋川流域が特定都市河川に指定（大阪府知事指定）

寝屋川流域水害対策計画策定（法第4条） 平成18年2月策定

特定都市河川の整備

特定都市下水道の整備

河川管理者が行う雨水貯留
浸透施設の整備

特定都市下水道のポン
プ施設の操作

雨水の一時的な貯留、
又は地下への浸透

その他、
必要な措置

ポンプ施設の操作規定を追加

下水道ポンプ運転調整の必要性について

下水道ポンプ運転調整ルール策定の必要性

ポンプ運転調整を実施しなかった場合



破堤により氾濫水が継続的にまちへ流出



破堤により壊滅的な被害を招く

ポンプ運転調整を実施した場合



ポンプ運転調整(河川水位低下)により破堤を回避



破堤を回避し浸水被害の最小化を図る

被害

・現状

河川管理者と下水道管理者による個別の運転方法(ポンプの停止など)を取決め

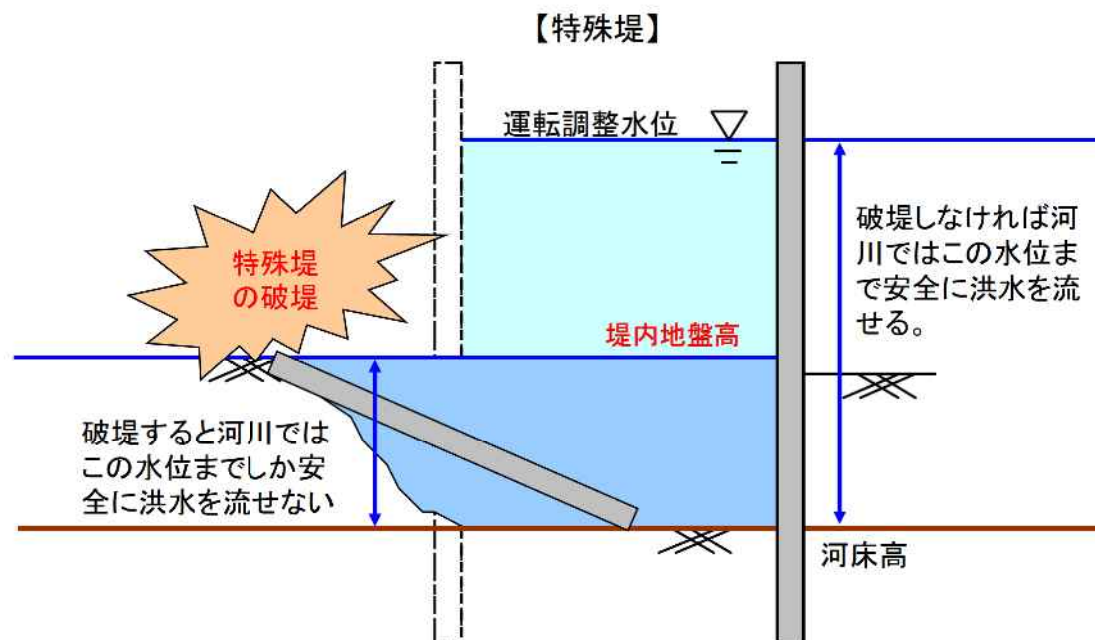


・「特定都市河川浸水被害対策法」(平成16年5月施行)に基づく運転ルールとして位置づけ

下水道ポンプ運転調整の必要性について

■もし破堤が発生してしまったら・・・

- ・破堤した箇所を復旧して止水高を確保しないかぎり、河川水が流れ込む。
- ・堤防の復旧が完了するまで下水道ポンプからの放流が制限またはできなくなる。



【破堤時の下水道ポンプ放流量】

<<

【通常時の下水道ポンプ放流量】

この場合

○堤防の復旧が完了するまで下水道ポンプからの放流ができなくなる。

- ・下水道ポンプからの放流を行うと河川水位が上昇し、破堤箇所から氾濫が生じる（下水道ポンプからの放流がそのまま、氾濫につながる）。
- ・雨水時に下水道ポンプからの放流を行えない場合には、大規模な内水氾濫が発生する危険性がある

このため、堤防の破堤は回避する必要がある。

最大1時間雨量93ミ、2日間雨量567ミ（観測：名古屋市）



平成12年9月 東海豪雨による堤防決壊と浸水被害状況（愛知県名古屋市）

下水道ポンプ運転調整の必要性について

ポンプ運転調整ルール策定の必要性

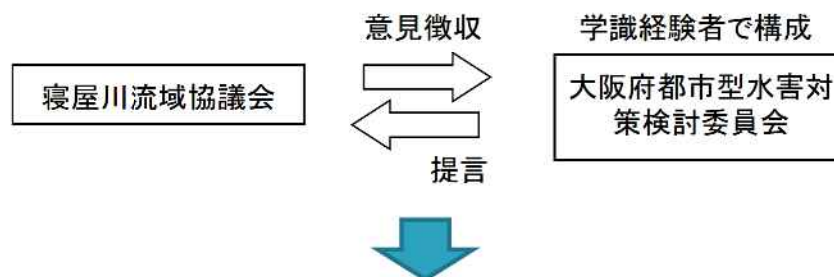
平成16年5月 都市部を流れる河川の流域における浸水被害軽減のため特定都市河川浸水被害対策法（以下「新法」という）施行



平成18年1月 寝屋川流域が新法に基づく「特定都市河川流域」に指定（大阪府知事指定）



寝屋川流域協議会（昭和60年設立）で検討
事務局：大阪府 メンバー：大阪市・守口市・枚方市・八尾市・寝屋川市・大東市・柏原市・門真市・東大阪市
四條畷市・交野市・藤井寺市
オブザーバー：国土交通省近畿地方整備局
【目的】寝屋川流域の適切な治水対策、水環境改善等の推進



平成24年5月 「寝屋川流域における下水道の雨水ポンプ施設の操作に関する要綱」を協議会で作成

ポンプ運転調整のルールについて

大阪府水防本部長（大阪府知事）が、河川氾濫による甚大な洪水被害を回避するため、下水道管理者に指示し、最終的な手段としてやむを得ず実施するものです。

基準地点と基準水位

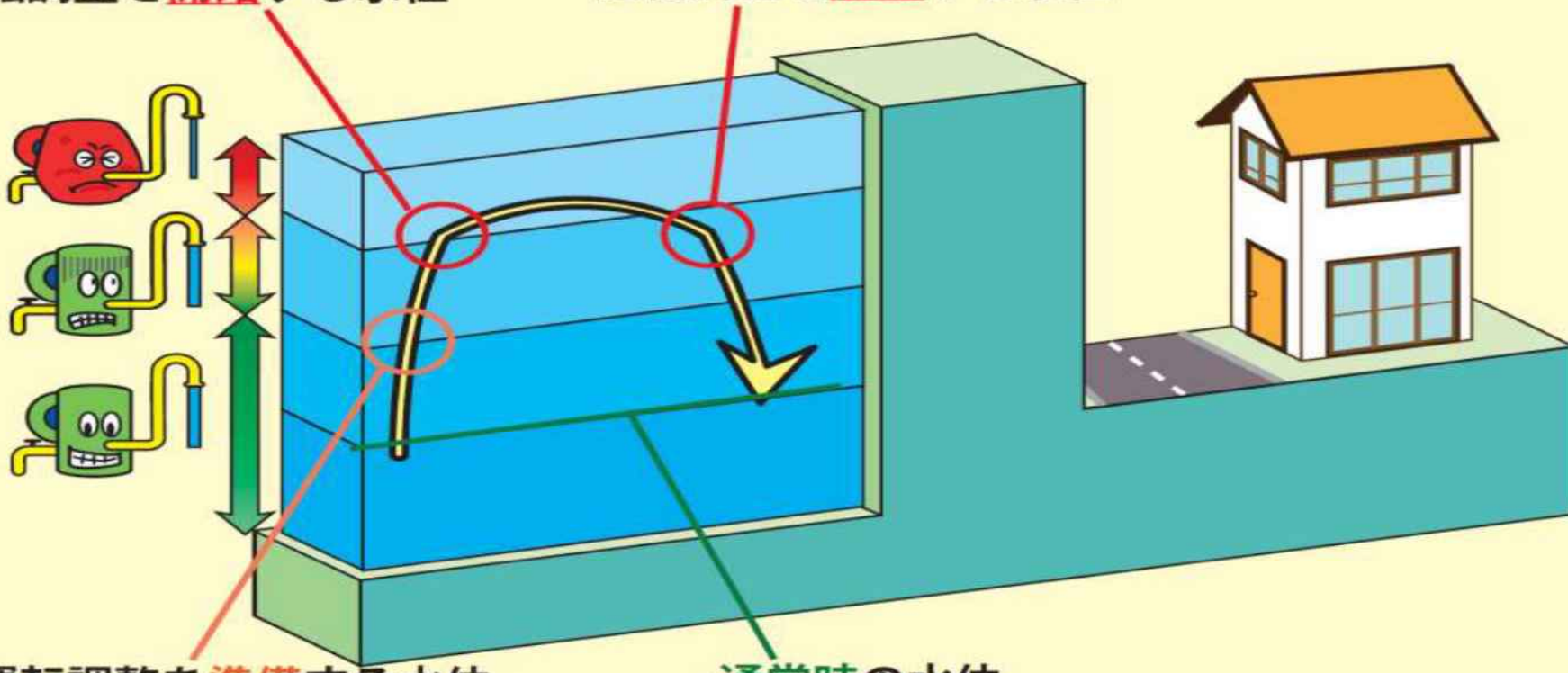
- ・基準地点（河川に設けられている水位観測所）26地点
- ・各基準点ごとに、準備・開始・解除水位を設定

運転調整を**開始**する水位

運転調整を**解除**する水位

運転調整を**準備**する水位

通常時の水位



ポンプ運転調整のルールについて

基準地点

ポンプ場・処理場名			種別		ポンプ運転調整			
			河川名	観測所名	準備水位	開始水位	解除水位	
全機場			全流域	■ 京橋	3.00	3.50	3.30	
鴻池水みらいセンター 菊水ポンプ場 東野田抽水所 茨田ポンプ場 今福処理場 寺島ポンプ場 城東抽水所 永野ポンプ場 西三荘抽水所 深野北ポンプ場 八雲ポンプ場 太平ポンプ場 大枝ポンプ場 萱島ポンプ場 寺方ポンプ場			寝屋川	▲ 古堤橋	3.30	3.94	3.74	
				▲ 徳庵橋	3.50	4.62	4.42	
				■ 住道	3.90	5.33	5.13	
				▲ 会所橋	3.50	5.25	5.05	
				■ 寝屋川治水緑地	4.20	5.57	5.37	
				川俣ポンプ場 小阪ポンプ場 中浜東処理場			第二寝屋川	▲ 城見橋
▲ 平野川分水路 排水機場外水位	3.20	4.33	4.13					
■ 昭明橋	3.40	4.85	4.65					
▲ 新田大橋	4.00	5.85	5.65					
深野ポンプ場 植付ポンプ場			恩智川	下流	▲ 芝大橋	6.00	6.18	5.98
				▲ 花園多目的遊水地	6.25	8.13	7.93	
新池島ポンプ場				上流	■ 恩智川治水緑地	7.05	7.53	7.33
					▲ 中高橋	9.10	10.59	10.39
長吉ポンプ場 平野市町抽水所			平野川	■ 剣橋	3.30	4.40	4.20	
				▲ 平野川三川合流点	3.80	5.07	4.87	
				▲ 鳥居先 (平野川下流)	5.50	5.97	5.77	
				▲ 中竹淵橋	7.70	9.08	8.88	
				■ 太子橋	9.48	11.48	11.28	
放出処理場 深江抽水所 片江抽水所 平野処理場 高井田ポンプ場 岸田堂ポンプ場			平野川 分水路	▲ 平野川分水路 排水機場内水位	3.20	4.35	4.15	
				■ 今里大橋	3.30	4.63	4.43	
				▲ 巽橋	3.30	4.82	4.62	
				▲ 鳥居先 (平野川分水路)	5.00	5.69	5.49	
桑才ポンプ場			古川	▲ 徳庵橋 古川水門内水位	3.00	3.20	3.00	
				■ 桑才	3.20	3.67	3.47	
新家ポンプ場 小阪合ポンプ場			楠根川	■ 萱振大橋	6.74	8.18	7.98	

●: 基準点

●: 水位観測所



A decorative graphic consisting of a grid of colored squares. The grid is 4 squares wide and 4 squares high. The colors of the squares are as follows: Row 1: Blue, Light Blue, Red, Red. Row 2: Light Blue, Blue, Red, Red. Row 3: Red, Red, Red, Red. Row 4: Red, Red, Red, Red.



ポンプ運転調整のルールについて

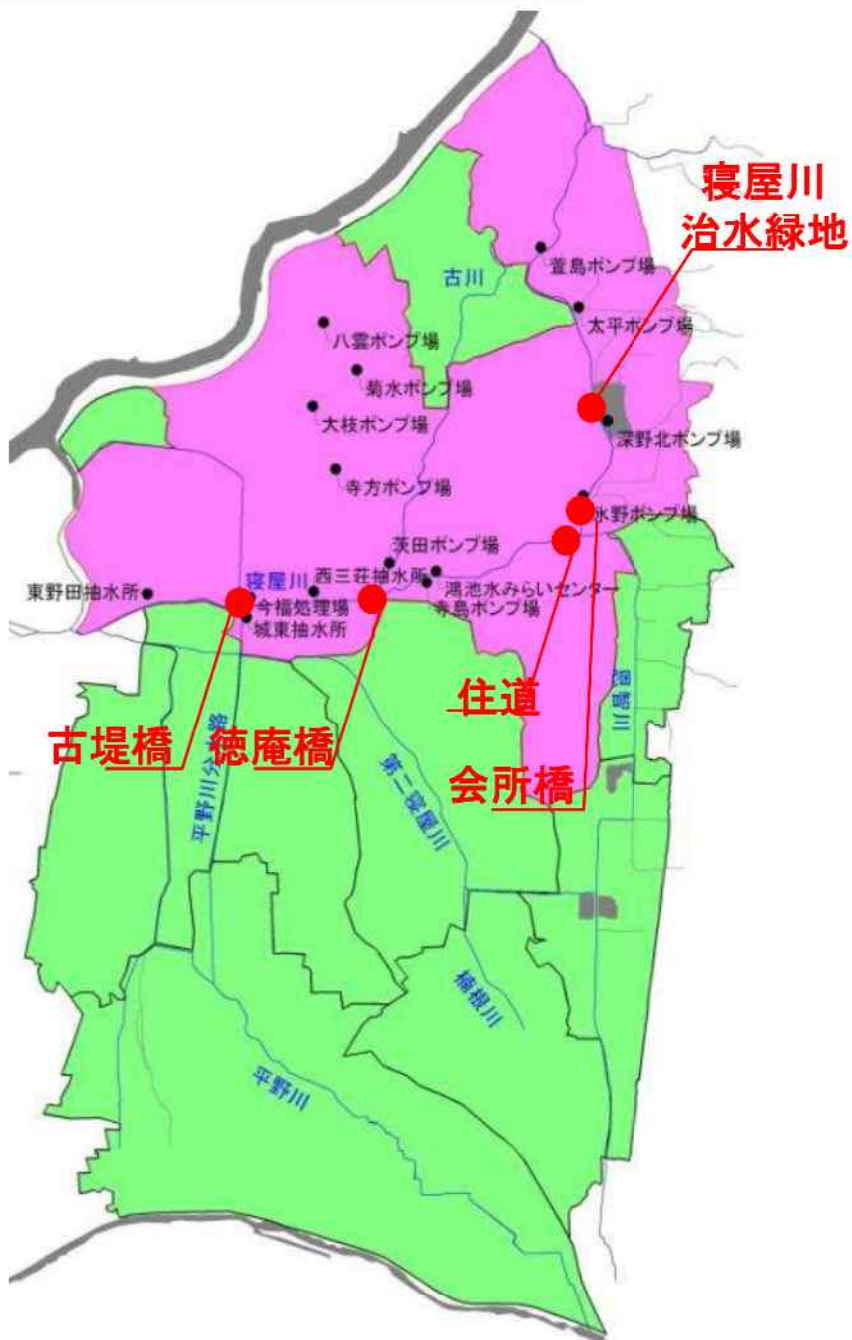
河川名	寝屋川(京橋)
-----	---------

- : ポンプ運転調整対象流域
- : 基準点
- : 下水道ポンプ場

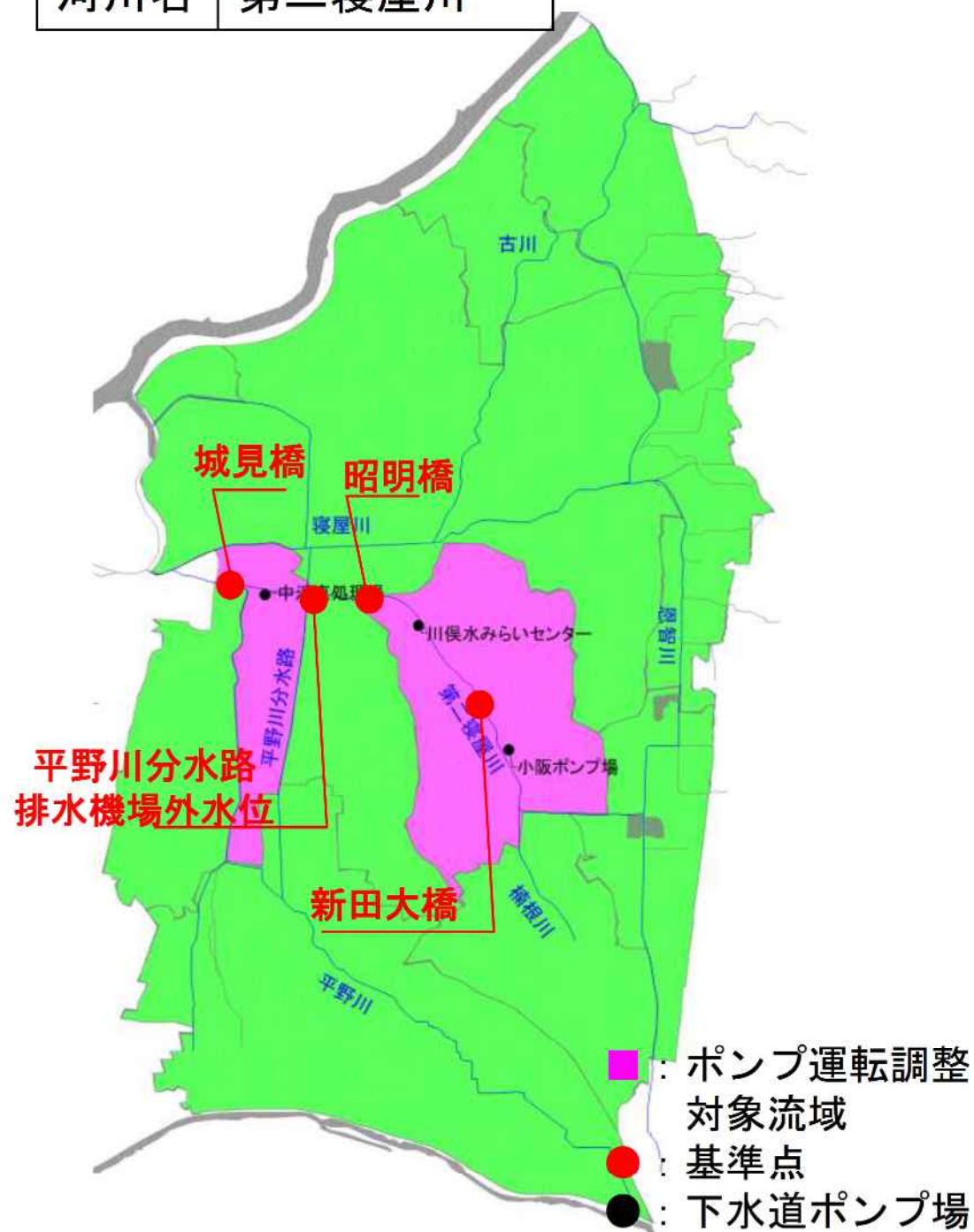


ポンプ運転調整のルールについて

河川名 寝屋川



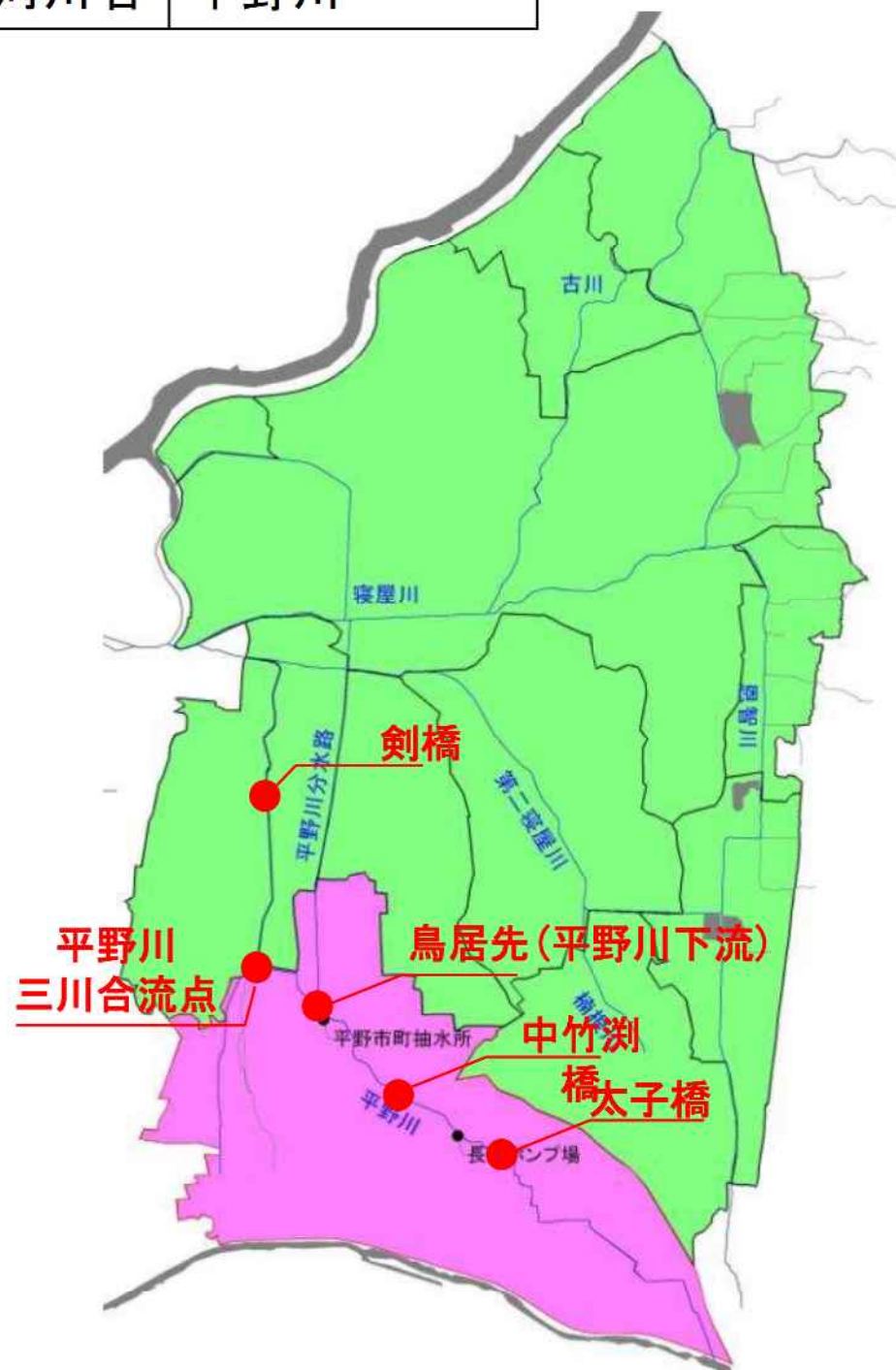
河川名 第二寝屋川



- : ポンプ運転調整対象流域
- : 基準点
- : 下水道ポンプ場

ポンプ運転調整のルールについて

河川名 平野川



河川名 平野川分水路

